

監査結果に係る措置通知書

健康推進課	
監査結果 (指摘事項)	改善措置
<p>(1) 契約書に係る収入印紙の貼付について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種シャトルバス運行業務 ・令和3年度新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎用ジャンボタクシー運行業務 <p>上記2業務において、業務期間の延長のみの変更契約を締結しているが、変更契約書に収入印紙の貼付されていない。契約金額の記載がないものの印紙税額は200円となり、収入印紙の貼付が必要であることから、適正に処理すること。</p> <p>また、今後は、印紙税法に基づき適正な収入印紙が貼付されたものを契約の相手方から收受すること。</p>	<p>(1) 契約書に係る収入印紙の貼付について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種シャトルバス運行業務 ・令和3年度新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎用ジャンボタクシー運行業務 <p>上記2業務において、契約の相手方に依頼し、収入印紙を貼付した契約書を收受した。</p>